

提言 廃校施設の利活用について

提言の背景・趣旨

西川町（以下「町」という。）では、急速な少子化に伴い義務教育の環境整備を図るために小学校及び中学校を統合した。

中学校では、平成 14 年度に旧東部、西部及び大井沢中学校を廃止し西川中学校を開校した。小学校では、平成 19 年度に旧岩根沢、入間及び大井沢小学校を休校し旧水沢小学校への通学とした。さらに平成 24 年度には、旧睦合、西山、水沢、岩根沢、川土居、沼山、入間及び大井沢小学校を廃止し西川小学校を開校した。現在、小学校及び中学校は一町一校体制で小中一貫教育を展開しながら義務教育を推進している。

町内の小中学校を統合した結果、旧睦合、西山、水沢、岩根沢、川土居、沼山、入間及び大井沢小学校並びに旧西部中学校の校舎及び体育館の利活用や処分が町の課題となっている。町では廃校後の平成 24 年度から今日までに旧沼山小学校の校舎及び体育館、旧岩根沢及び睦合小学校の校舎をそれぞれ解体処分、旧西部中学校の体育館を無償譲渡し、さらに旧睦合、西山、水沢、岩根沢、川土居、入間及び大井沢小学校の体育館を町民体育館分館として地域住民の利用に供しているものの、旧西山、水沢、川土居、入間及び大井沢小学校並びに旧西部中学校の校舎については地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 の規定に基づく公の施設の設置及びその維持に関する条例が未制定となっている。

町では平成 28 年 9 月 7 日開催の議会全員協議会において、廃校施設の解体計画を含む利用計画について説明し、今後、旧西山小学校の校舎及び体育館、旧入間小学校の校舎、旧西部中学校の校舎の順で解体処分、さらには、平成 29 年度に旧水沢小学校の校舎については産業交流拠点施設、旧大井沢小学校の校舎については自然教育・学習の拠点施設として、旧川土居小学校の校舎については 30 年度までに歴史民俗拠点施設として、それぞれ整備し有効活用を図っていくこととしている。また、町では、地元で利用希望がある旧入間小学校の体育館について現在の利用状況並びに今後の利用計画を踏まえて地元関係者と協議し、解体処分について検討することとしている。

しかし、このことは平成 26 年 3 月 11 日開催の議会全員協議会においても町から説明されたことであり、解体処分は順次行われているものの、利活用の目玉となる旧水沢小学校の産業交流拠点施設、旧大井沢小学校の自然教育・学習施設、旧川土居小学校の歴史民俗拠点施設の整備検討についての具体的な進展は見られない。

全国的に急激な少子高齢化が進み国及び地方公共団体の財政状況が今後ますます厳しくなることが予想されるなかで、有効利用がなされない公の施設は財政的な足かせとなる懸念がある。町では平成 28 年度当初で約 700 万円の予算を措置しながら廃校施設を維持管理しており、廃校施設の有効な利活用は喫緊の課題である。

提言内容

利活用計画の早急かつ具体的な検討を

平成 28 年 9 月 7 日開催の議会全員協議会において整備に向けた具体的なスケジュールを示された旧水沢小学校の校舎を活用した産業交流拠点施設、旧大井沢小学校の校舎を活用した自然教育・学習拠点施設、旧川土居小学校の校舎を活用した歴史民俗拠点施設の整備については、町が主体となって整備完了後の管理体制及び経費並びに利用計画について関係各種団体及び地元関係者等と早急かつ具体的に検討すること。

町民体育館分館施設の解体処分等を含めた見直しを

現在、旧睦合、西山、水沢、岩根沢、川土居、入間、小山及び大井沢小学校の体育館が町民体育館分館として現存している。今後、町では旧西山小学校の体育館の解体処分を計画しているが、解体処分後も町民体育館分館として 7 施設が残ることとなり、将来の財政負担等の観点から、利用頻度が少ない町民体育館分館の見直しは避けて通れない課題である。

町民体育館を新築し、西川小学校の体育館を社会開放しているなかで、町民体育館分館 7 施設は過多と思料され、維持管理のあり方や、解体処分等を含めて関係各種団体及び地元関係者等と協議すること。